質問事項及び回答内容

項目	質問事項	回答内容
質問①(該当資料名)	プロボーザル方式業者選定説明書	複数の福祉センターの集約や周辺施設との複合化について、福祉センター再編
質問①(資料該当ページ)	1p(2.契約內容 (2)目的	検討業務で検討していくものです。 なお、令和6年3月に改訂した「戸田市公共施設再編方針」(別添のとおり) では、基本方針として「施設の複合利用や統廃合による施設の総量規制」を掲 げるものの、現在の社会情勢や市民ニーズ等を踏まえると3つの福祉センターにお いて積極的な複合化等を想定しているものではありません。
質問①(内容)	3つの福祉センターの再編方針について、複数の福祉センターを集約する意向の 有無をご教示ください。	
質問②(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問②(資料該当ページ)	1p (2.契約内容 (2) 目的	同上
質問②(内容)	3つの福祉センターの再編方針について、周辺施設との複合化検討の意向をご	
質問③(該当資料名)	教示ください。 プロポーザル方式業者選定説明書	
質問③(資料該当ページ)	1p (2.契約内容 (2) 目的	再整備の適地選定について、福祉センター再編検討業務で検討していくものです。
質問③(内容)	3つの福祉センターの再編方針について、再整備の適地選定 (現在地で建替 や改修を行うのか、移転して新築するのか)の検討状況についてご教示くださ い。	なお、現在の社会情勢や市民ニーズ等を踏まえると、現在地における再編を想定しております。
質問④(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問④(資料該当ページ)	1p (2.契約内容 (3) 業務内容 ④市民ワークショップ運営支援)	ワークショップは各館ごとに加え、全市的な開催を想定していますが、開催方法や
質問④(内容)	市民ワークショップは「福祉センター 3 館ごと及び全市的に開催予定」と記載があ りますが、各福祉センターに関するワークショップを各館ごとに開催するという認識 でよろしいでしょうか。	- 各館の開催の内訳等については、提案内容に委ねます。
質問⑤(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問⑤(資料該当ページ)	1p (2.契約内容 (3) 業務内容 ④市民ワークショップ運営支援)	1館当たり20名程度を想定しております。
質問⑤(内容)	市民ワークショップに参加されるメンバーは、1館あたり何名程度を想定されておりますでしょうか?	
質問⑥(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問⑥ (資料該当ページ)	1p (2.契約内容 (3) 業務内容 ④市民ワークショップ運営支援)	本業務開始後の本市との調整事項と認識しておりますが、市民ワークショップの サブファシリテーターとして、本市職員の参加を検討いたします。
質問⑥(内容)	市民ワークショップでは、各チーム(5~8名程度)ごとにサブファシリテーターを配置することも考えられますが、貴市職員様からも数名サブファシリテーターとしてご協力いただくことは検討できますでしょうか。	ジノファブリー・アーこじて、44-11-1885年(V/を)JJTで17463VVにします。
質問⑦(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問⑦(資料該当ページ)	3p(6.評価方法等 (3)評価基準 ア 業務実施体制・実績等)	業務実績には下請としての実績は含みません。
質問⑦(内容)	「業務実績」には、下請としての実績も含まれますでしょうか。	
質問⑧(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問®(資料該当ページ)	3p(6.評価方法等 (3)評価基準 ア 業務実施体制・実績等)	業務の一部を再委託する形で実施体制を構築する場合、下請先の業務実績 は評価基準には含みません。
質問⑧(内容)	業務の一部を再委託する形で実施体制を構築する場合、下請先の「業務実績」も評価基準に含まれますでしょうか。	
質問⑨(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問⑨(資料該当ページ)	4p (8.提出を求める提案書等 (1) 提案書)	お見込みのとおりです。
質問⑨(内容)	「表紙以外は任意の書式」、「表紙(市所定の「提案書」)を1頁とした通し番号を付する」との記載がありますが、1頁目は貴市所定のWord版・縦の表紙、2頁目以降はPowerPoint版・横の提案書でも、問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	の元にかりになり
質問⑩(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	業務の一部を再委託する場合、「戸田市標準業務委託契約約款」に基づき、 再委託先届出書 (様式は任意) により、あらかじめ本市の承諾を得ていただく ンではちょうと
質問⑩(資料該当ページ)	4p (8.提出を求める提案書等 (2) その他提出書類)	必要があります。 なお、業務の一部を再委託を予定している場合は、プロポーザル方式業者選定 説明書に規定する「8(2)②人員配置や業務執行体制が分かる書類:様 式は任意」において、再委託先を含め、人員配置や業務執行体制を明示してく ださい。
質問⑩(内容)	業務の一部を再委託する場合、どのような提出書類や手続きが必要になるか、 ご教示ください。	
質問⑪(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問⑪(資料該当ページ)	4p (8.提出を求める提案書等 (2) その他提出書類)	同上
質問⑪(内容)	業務の一部を再委託する場合、下請先も、元請同様に契約書写しや業務従 事者の実績等が分かる書類の提出が必要になるか、ご教示ください。	
質問⑫(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問⑫(資料該当ページ)	1~2ページ	本業務は、公民館、市役所支所、図書館等の機能を有する福祉センターについて、再編後にどのような機能を持たせるか、市民ニーズ等を踏まえて検討するものです。
質問⑫(内容)	現在の西部福祉センターには、支所機能も備わっていますが、このような市役所 支所機能のあり方については、検討対象外と想定してよろしいでしょうか (D X 化の潮流の中で市役所本庁舎や支所のあり方を見直しをする自治体が増えて いることを踏まえ)	のです。 福祉センターに必要な機能の検討としては支所機能も含めますが、市役所支所 としての具体的な機能、規模、DX化等の検討を行うものではありません。
質問⑬(該当資料名)	プロポーザル方式業者選定説明書	
質問⑬(資料該当ページ)	1ページ	有識者等による検討会における委員に対する謝礼、費用弁償、お茶代は、当 市から支出を行うため、見積に含む必要はありません。
質問③(内容)	有識者等による検討会の委員謝金等の経費は、見積に見込む必要があります でしょうか。もし含むとした場合の謝金額の設定等をご教示ください。	